

要求書受領に係る対応概要

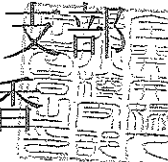
課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成24年3月12日(月) 17:30～17:38(8分)	小樽開発建設部 第4会議室	次長(総務担当) 角地 泰英 総務課長 遠藤 昭彦	全北海道開発局労働組合 婦人部小樽支部 支部代表者 成田 夕香 連絡員 溝口 燈理 連絡員 三浦 麻記	○職員団体側から ・職場議論の中から出された切実な要求であり、当局の最大限の 努力を求める。 ○当局側から ・交渉議題については予備交渉において整理する。

全北海道開発局労働組合婦人部 2012年春闘統一要求書

小樽開発建設部長 山口 登美男 殿

2012年3月12日

全北海道開発局労働組合婦人部小樽支部
支部代表者 成田 夕香



一、健康で文化的な生活を営むための最低限度の保障をすること。

- 1 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、すべての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 2 児童手当に替わる措置を、確実に実行すること。
- 3 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 4 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実（国の基準を上げる）をはかること。
- 5 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。特に次の改善を早急に行うこと。

①介護保険法 ②医療保険制度 ③公的年金制度

二、勤務条件を改善し、意欲的に働ける職場にすること。

- 1 業務量に見合った要員を確保するとともに、これ以上の組織の統廃合及び定員削減を行わないこと。
- 2 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。
- 3 産休代替を確保すること。
- 4 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。また、三級昇格年齢引き下げを早期に実現すること。
- 5 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦ともに転勤できるように考慮すること。
- 6 人事については民主的・公平・公正に行い、特に部内昇任を拡大すること。また、採用、配置、昇任など、職場における男女差別をなくすること。
- 7 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
- 8 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

三、労働基準法、人事院規則を改正し、母性保護、権利を拡大すること。

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 生理休暇を特別休暇とすること。
- 3 休暇を新設し、制度を改善すること。
新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇 ④子ども
の健診・予防接種時の休暇

改善

①配偶者の産後休暇を二週間 ②産前休暇を八週間 ③多胎出産
の産後休暇を一〇週間 ④結婚休暇 ⑤忌引休暇 ⑥追悼のため
の休暇

- 4 育児休業制度、介護休暇制度及び看護休暇制度の内容の充実をはかること。
- 5 保育時間を一日二回それぞれ一時間とし、このための交通に要する時間も認めること。
- 6 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

四、職場要求は誠意をもって解決すること。

特に独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の要求（別紙）に対して、改善がはかれるように主務省として努力すること。

全北海道開発局労働組合婦人部小樽支部 2012年春闘職場要求書

小樽開発建設部長 山口 登美男 殿

2012年3月12日

全北海道開発局労働組合婦人部小樽支部
支部代表者 成田 夕香



全北海道開発局労働組合婦人部小樽支部2012年春闘職場要求書

1. 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があった場合は、該当職場で充分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。

2. 健康安全管理計画で、健康実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。

3. 福利厚生に前向きに取り組むこと。

① 食堂を今後も存続させること。売店を復活させること。

② 女子休養室の環境を維持すること。

③ 婦人科検診について、早期に実施時期を示すこと。毎年希望者については全員受診させること。

④ 一般定期健康診断時の女性の割振時間を最低1日は早い時間帯にすること。